

風しん流行を踏まえ、緊急対策を行います

都における風しん患者報告数は、本年7月下旬以降、増加が続いており、第42週（10月15日から21日）は、一週間で70人を超え、今年最多となっています。

風しんは、多くの場合、症状は軽く、後遺症を残すことなく治る病気ですが、妊娠20週頃までの妊婦が感染すると先天性風しん症候群となる可能性があります。

このため、都では、先天性風しん症候群の発生防止を目的とした緊急対策を区市町村と連携し実施することとしました。

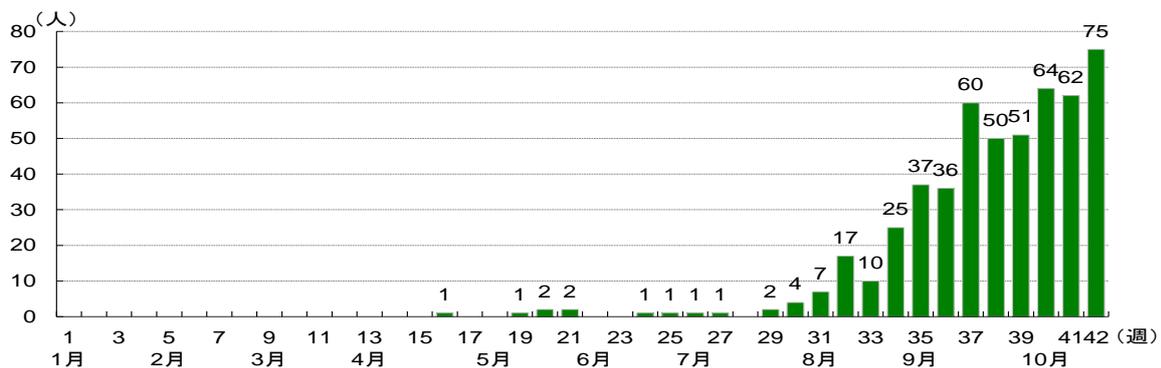
予防接種歴を確認できない妊娠を予定または希望する女性とその同居者、妊婦の同居者は、抗体検査を受け、風しんへの免疫が十分でない場合は、予防接種について御検討いただくようお願いします。

<都内における発生状況>

- 平成30年第1週から第42週までの累計は510人です。
年齢階級別、性別、予防接種歴別の内訳については裏面をご参照ください。

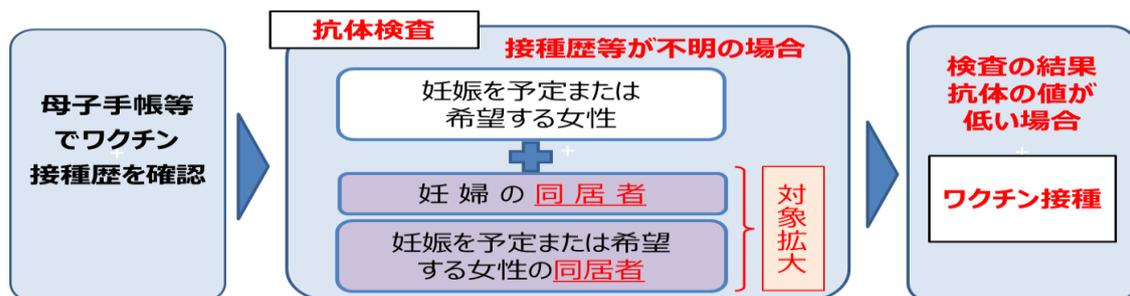
《 都内における風しん患者報告数/週別 》

平成30(2018)年 第1週～第42週(1/1～10/21)計510人



<流行を踏まえた都の緊急対策>

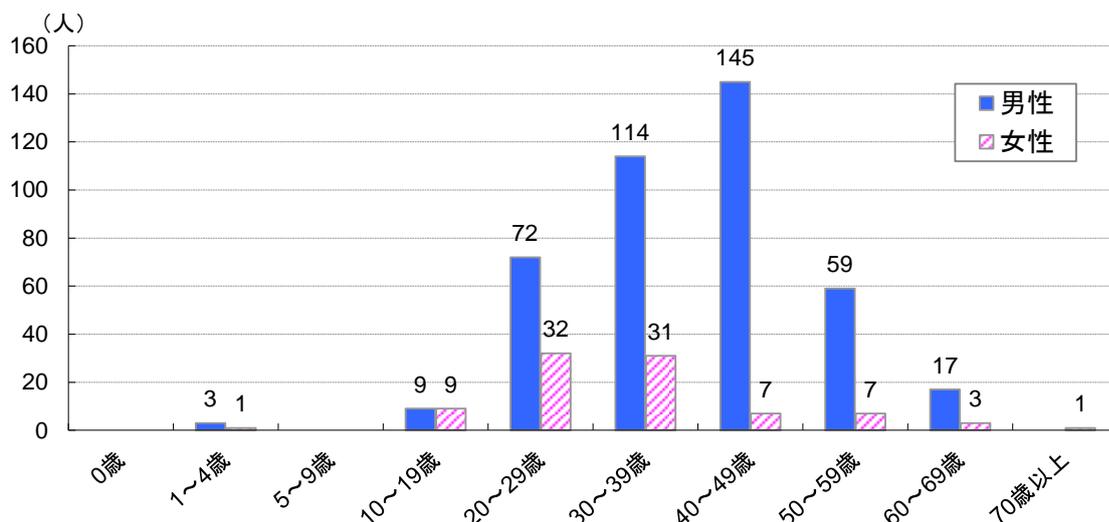
- 都は、母子手帳等で予防接種歴等が不明な、妊娠を予定または希望する女性を対象に、予防接種を抗体検査と一体的に行う区市町村の事業を支援しています。
- 今般の流行を踏まえた緊急対策として、これまでの対象者に加え、妊婦の同居者や妊娠を予定または希望する女性の同居者へも対象を拡大します。



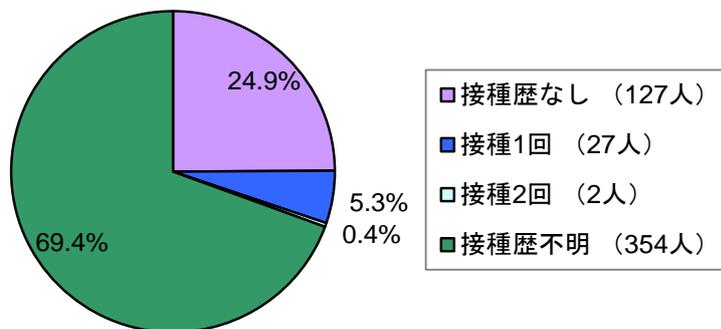
※ 各区市町村における抗体検査、予防接種の実施状況等については、都のホームページで情報提供しています。

URL : http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kansen/measles-rubella/fuushin_koutai.html

《 都内における風しん患者報告数 年齢階級別・男女別内訳／累計 》
 平成 30(2018)年 第 1 週～第 42 週(1/1～10/21)計 510 人



《 都内における風しん患者報告数 予防接種歴別内訳／累計 》
 平成 30(2018)年 第 1 週～第 42 週(1/1～10/21)計 510 人



【問合せ先】

＜感染症対策全般に関すること＞

東京都福祉保健局健康安全部感染症対策課
 電話：03-5320-4482

＜感染症患者の報告数（感染症発生動向）に関すること＞

東京都健康安全研究センター企画調整部健康危機管理情報課
 電話：03-3363-3213

風しんについて

- 風しんは、発熱、発疹、リンパ節の腫れなどを特徴とする病気です。
- 風しんウイルスによる感染症で、咳やくしゃみなどの飛沫で感染します。
- 特効薬はなく、症状を抑えるための治療が中心となります。
- 風しんに対する免疫を持たない女性が、妊娠中に感染した場合は、胎児が先天性風しん症候群という病気になることがあり、特に注意が必要です。

〔先天性風しん症候群について〕

- ・ 風しんに対する免疫を持たない女性が、妊娠中（特に妊娠20週頃まで）に風しんに感染すると、白内障、先天性心疾患、難聴を主な症状とする先天性風しん症候群の児が生まれる可能性があります。
- ・ なお、妊娠中又は妊娠の可能性がある場合、予防接種を受けることはできません。また、接種後2カ月程度は妊娠を避けるなどの注意が必要です。

同居家族などからの感染予防について

妊娠中の方は、風しんの予防接種を受けることはできません。

風しんに感染しないよう注意することが必要であり、家庭や職場での感染の可能性も考慮し、同居する家族の方なども予防接種を受けることをご検討いただくことをお勧めします。

風しんにかかったこと又は予防接種を受けたことが確実な方、あるいは、風しんの抗体があることが確認できた方を除いては、同居家族の方について、予防接種を受けることのご検討をおすすめします。同居家族に限らず周囲の方も注意をお願いします。

「職場で始める！感染症対応力向上プロジェクト」について

都では、東京商工会議所及び東京都医師会と連携し、企業の感染症対策を支援するプロジェクトを展開しています。感染症は対策をすることで発生を予防したり、まん延を最小限にすることができます。必要な知識の習得や風しん予防対策など、実践すべき取組を3コース設定しており、参加申込みをした企業を「協力企業」、コースを修了した企業を「達成企業」として都のホームページにおいて公表しています。

従業員の健康維持や、企業のリスク管理の一助となるこの取組に、是非ご参加ください。

事務局（本プロジェクトのお問合せ・参加申込）

東京商工会議所 サービス・交流部

〒100-0005 千代田区丸の内2-5-1 丸の内二丁目ビル

TEL：03-3283-7670 FAX：03-3211-8278 電子メール：kenko1@tokyo-cci.or.jp

定期予防接種について

- 風しんは、予防接種法による定期予防接種の対象疾病です。
- 定期予防接種では、原則的に「麻しん・風しん混合ワクチン」（MRワクチン）を2回接種します。
- 標準的な接種期間は以下のとおりです。
 - ・ 1期：1歳以上2歳未満
 - ・ 2期：5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間
- 定期予防接種については、居住地の区市町村にお問い合わせください。

区市町村予防接種担当窓口一覧

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kansen/yobousesshu.files/0813.pdf>

〔参考〕

- ・ 風しんワクチンの定期予防接種は、昭和52（1977）年から開始されましたが、当時は先天性風しん症候群の発生を防ぐことを目的に中学生の女子のみを対象に予防接種が行われたため、昭和54（1979）年4月1日以前に生まれた男性（平成30（2018）年8月30日現在：39歳以上）は定期予防接種の機会がありませんでした。
- ・ また、平成7（1995）年からは男女ともに接種対象になりましたが、現在の20代後半から30代後半の接種率は高くありませんでした。

抗体検査及び任意予防接種について

- 風しんの抗体の有無については血液検査で調べることができます。検査を希望する方は、風しん抗体検査を実施している医療機関で検査を受けてください。
- 妊娠を予定又は希望している女性などを対象とした無料の抗体検査を実施している区市町村もあります。無料となる対象者や実施方法は地域によって異なりますので、抗体検査を希望される方はお住まいの区市町村にご相談ください。
- 抗体検査の結果、抗体の値が低かった場合には、ワクチン接種を受けていただくようお願いします。

※ 妊娠中は風しんの予防接種を受けることはできません。

風しん抗体検査及び風しん予防接種事業実施区市町村の一覧

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kansen/measles-rubella/fushin_koutai.html